

新型コロナウイルス感染症予防対策のさらなる徹底について（お願い）

平素から、本市健康福祉行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

いまだ、新規感染症発生は下げ止まりであり、本市においては通所施設での感染の拡大事例が発生しており、さらなる感染予防対策の徹底が必要です。

高齢者施設等における新型コロナウイルスの感染拡大（クラスターを含む）防止をもって、福祉サービスの安定的な提供を確保するために、皆様に改めてお願いをするものです。

記

1. 日頃の健康状態

体調の変化をいち早く把握しましょう。

◎ 毎日の検温等の実施により、日頃から職員や利用者の健康状態の変化に留意してください。全ての感染症の早期把握を習慣にしましょう。

◎ 職員や通所施設の利用者に発熱のみならず体調不良等の症状が認められた場合には、勤務や来所はご遠慮いただき、自宅にとどまるようにしてください。利用者の処遇については、ケアマネジャーに情報提供を行い、必要に応じ訪問介護等の提供を調整してください。

2. 職員・利用者に発熱等の症状がある場合は、

① かかりつけ医にて、介護保険サービスに従事・利用していることを伝え、PCR検査（行政検査）を実施してもらうよう申し出てください。

又は、「新型コロナ受診相談センター」（電話：072-841-1326）へ相談してください。

② 大阪府のスマホ検査センターに申し込む。

入所・通所施設の職員・利用者とも利用可

かかりつけ医に受診するまでの症状ではなくとも、

少しでも次の症状が、1つでも該当する場合は、積極的にスマホ検査を受けてください。

咳、発熱、筋肉痛、寒気・震え、倦怠感、頭痛、下痢、咽頭痛、息切れ、嗅覚・味覚障害、胸痛、鼻水、くしゃみ

（URL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>）

★安心して従事するために

◎ 職員に症状はなく、濃厚接触者でもないが、安心してサービス提供に従事するため検査を希望される場合は、**※高齢者入所・高齢者通所介護施設の従事者が対象**

「枚方市高齢者・障害者施設従事者に対する新型コロナウイルス感染症 PCR 検査」をご利用ください。

＜介護施設（長寿・介護保険担当）：072-841-1460＞

＜障害施設（障害福祉担当）：072-841-1457＞

3. 施設の感染防止対策

◎ 令和2年11月20日付けで送付しました「新型コロナウイルス対策状況確認表のチェック」などを行うなどにより、必要な感染防止対策に努めてください。

（枚方市役所ホームページ <https://www.city.hirakata.osaka.jp> サイト内検索 ID：27314）

＜枚方市保健所：072-807-7623＞

＜福祉指導監査課：072-841-1468＞